

登校許可証明書

学校法人 武蔵野東学園

武蔵野東小学校

年 組 氏名

疾病名

- ・インフルエンザ（ 型 ）
- ・麻しん（はしか）
- ・風しん（三日はしか）
- ・咽頭結膜熱（プール熱）
- ・腸管出血性大腸菌感染症
- ・急性出血性結膜炎
- ・細菌性赤痢
- ・パラチフス
- ・その他の感染症（ ）
- ・百日咳
- ・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
- ・水痘（水ぼうそう）
- ・結核
- ・流行性角結膜炎
- ・コレラ
- ・腸チフス
- ・髄膜炎菌性髄膜炎

発病年月日 年 月 日

上記の疾病において、主要症状が消退し感染の恐れがなくなったため、

年 月 日 から登校しても差し支えないものと証明します。

年 月 日 病院住所・電話

病院名

医師名

印

インフルエンザ 療養終了報告書

新型コロナウイルス感染症対応として、発熱外来のひっ迫等を回避するため、医療機関に登校許可証明書の発行を求めないことについては、既に周知の通りですが、季節性インフルエンザに対しても同様の扱いにするよう、2022年11月に厚労省より通達がありましたので、通達解除までの間、インフルエンザに罹患した際は、以下の項目を保護者が記入し、療養明け初日に提出してください。

※扱いはこれまでと同様です。こちらの提出がないと登校できませんので、ご注意ください。

武蔵野東小学校 年 組 氏名

診断型 A型 ・ B型 ・ 不明 ・ 疑い （該当する項目に○をつけてください）

医療機関名

医療機関住所

日付を記入してください	/	/	/	/	/	/	/	/	/
例	発症後 5 日間（出席停止期間）						発症後 5 日を経過		
	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
発症後 1日目に解熱した場合		解熱 1日目 2日目 →					登校 OK		
発症後 2日目に解熱した場合			解熱 1日目 2日目 →				登校 OK		
発症後 3日目に解熱した場合				解熱 1日目 2日目 →			登校 OK		
発症後 4日目に解熱した場合					解熱 1日目 2日目 →			登校 OK	
発症後 5日目に解熱した場合						解熱 1日目 2日目 →			登校 OK

インフルエンザに罹患しましたが、自宅安静、加療を続け、学校保健安全法施行規則に示す出席停止期間（発症後 5 日を経過し、かつ、解熱後 2 日を経過）が終了し、体調が回復しましたので登校させることを報告いたします。

療養明け登校日

20 年 月 日

保護者自署：

新型コロナウイルス感染症 療養終了報告書

新型コロナウイルス感染症対応として、発熱外来のひっ迫等を回避するため、医療機関に登校許可証明書の発行を求めないことについては、既に周知の通りですが、季節性インフルエンザに罹患した場合と同様に、以下の項目を保護者が記入し、療養明け初日に提出してください。

※こちらの提出がないと登校できませんので、ご注意ください。

武蔵野東小学校 年 組 氏名

<医療機関などでの検査で陽性が判明した場合>

医療機関名

医療機関住所

<ご家庭で購入した検査キットで陽性が判明した場合>

() ←○を記入してください。

	発症日	発症後5日間（出席停止期間）					登校可能		
	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
日付を記入してください	/	/	/	/	/	/	/	/	/



5日目に症状が続いている場合は、熱が下がり、喉の痛みなどの症状が軽快して24時間程度が経過するまで様子を見るようにしてください。
引き続き6日目以降も欠席する場合は、出席停止扱いとなります。

新型コロナウイルス感染症に罹患しましたが、自宅安静、加療を続け、学校保健安全法施行規則に示す出席停止期間（発症後5日を経過し、かつ、症状が経過した後1日を経過するまで）が終了し、体調が回復しましたので登校させることを報告いたします。

療養明け登校日

20 年 月 日

保護者自署：
